

1世帯7,000円に加え、19歳以上の方1人3,000円の「愛川くらし応援券」を配布します!

引き換えは3月27日(金)・28日(土) 問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3523



町ホームページ

物価高などの影響を受けている町民皆さんの生活を守るため、国の重点支援地方交付金を活用して、町内の店舗で使用できる本町独自の「愛川くらし応援券」を配布します。3月上旬から順次、世帯主あてに応援券との「引換券」を郵送します。

「物価高騰等対策地域振興券『愛川くらし応援券』のご案内」

対象 令和8年2月1日現在、町の住民基本台帳に記載されている方。
加算分は上記に加え、平成19年4月1日以前に生まれた方。

額面 **世帯分** 1世帯当たり7,000円分(1,000円券×7枚)
*大型・個店共通券2枚、個店専用券5枚

加算分 1人当たり3,000円分(1,000円券×3枚)
(平成19年4月1日以前に生まれた方が対象)
*大型・個店共通券1枚、個店専用券2枚

利用期間 3月27日(金)～9月30日(水)

利用可能店舗 引き換え時に店舗一覧表をお渡しします。
また、町ホームページにも掲載しています。



応援券の引き換え **必ず「引換券(住所・氏名が書かれている台紙)」をお持ちください。**

●日時 3月27日(金)・28日(土)午前10時～午後7時

この両日に引き換えができなかった方の引き換え方法は、「広報あいかわ」4月1日号や町ホームページなどでお知らせします。

●場所 ●川北児童館 ●宮本児童館 ●原臼児童館 ●両向児童館 ●細野児童館 ●田代運動公園(プール棟)
●角田児童館 ●三増児童館 ●文化会館 ●小沢児童館 ●上熊坂児童館 ●熊坂児童館
●下谷八菅山児童館 ●二井坂児童館 ●桜台児童館 ●半縄公民館 ●坂本児童館
●第1号公園体育館 ●大塚児童館 ●桜台団地公民館 ●春日台児童館
(お住まいの地区にかかわらず、どこの引き換え所でも引き換えができます)

「物価高対応子育て応援手当」

町ホームページ
「物価高対応
子育て応援手当」



申請が必要な世帯は3月31日までに!

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、国庫補助金を活用し、子育て応援手当を支給しています。

●支給額 18歳以下(平成19年4月2日以降生まれ)の方1人当たり2万円

●申請が必要な世帯 次のいずれかに該当する世帯

- 令和7年9月分の児童手当受給者のうち公務員
- 令和7年10月1日～11月30日に出生した児童の養育者のうち公務員
- 令和7年12月1日～令和8年3月31日に出生した児童を養育する世帯

(公務員を除く、令和7年9月分の児童手当受給者および令和7年10月1日～11月30日に出生した児童の養育者には、2月19日に振り込み済みです)

●申請方法

期限までに申請書を子育て支援課へ。
申請書は子育て支援課窓口と町ホームページで配布しています。

●申請期限 3月31日(火)まで(必着)